

**琵琶湖疏水関連施設の国宝・重要文化財への指定記念シンポジウム等実施業務
業務仕様書**

1 業務基本情報

(1) 委託業務名

琵琶湖疏水関連施設の国宝・重要文化財への指定記念シンポジウム等実施業務

(2) 業務目的

琵琶湖疏水関連施設の国宝・重要文化財への指定を記念し、改めて市民の皆様等に琵琶湖疏水の歴史や重要性についての理解を深めていただくきっかけとするためのシンポジウム等を開催することを目的とする。

(3) 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 契約金額の上限額

6,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。上記上限額を超える提案は評価しない。

※ 会場使用料は費用に含まない。

2 開催日及び開催場所（予定）

令和7年11月22日（土）

ロームシアター京都 サウスホール

※ 開催時間は2～3時間程度を予定、準備及び撤収作業は同日に実施

3 業務内容

受託者は、京都市上下水道局（以下「当局」という。）の指示に基づき、本シンポジウム等の開催が円滑に行われるように、以下のとおり、準備、当日の運営、実施報告等の業務を行うこと。

(1) 企画業務

- ・ 本シンポジウム等の実施に当たり、琵琶湖疏水の歴史や重要性についての理解を深めていただくものにするため、京都市が予め指定するパネリスト（4名程度）とは別に、有識者や集客を見込める著名人等のパネリスト（1名程度）及び司会兼コーディネーター（1名）を調整し、招聘すること。
- ・ 同じく、本シンポジウム等を興味深く、親しみやすいものにするため、オープニングイベント、ロビー企画、その他の工夫等を企画すること。

(2) 参加者の募集に係る業務

- ・ 参加申込者への参加票及び落選通知の送付。
※ 参加者の募集は本市コールセンター「いつでもコール」で行う予定であり、連携して上記の業務を行うこと。

(3) 広報業務

ア 広報用のチラシ・ポスター等の作成

- ・ 本シンポジウム等の開催及び概要を周知し、集客を図るための効果的な広報用チラシ等を作成し、当局への納品及びその他効果的な配布を行うこと。
- ・ また、本シンポジウム等について、各種情報誌やウェブサイト等への掲載、その他の効果的な広報の工夫を図ること。
- ・ 広報用ポスター・チラシ等の作成、広報方法等については、事前に当局と協議し、承認を受けた上で作成し、実施すること。

イ 京都市役所本庁舎地下通路での啓発

- ・ 京都市役所本庁舎地下通路の展示スペースの区画3、4（別紙参照）において、令和7年11月4日（火）～12月11日（木）の期間で、琵琶湖疏水関連施設の国宝・重要文化財への指定を記念した展示を企画し、実施すること。
- ・ 展示の内容、設営方法等については、事前に当局と協議し、承認を受けた上で実施すること。

(4) シンポジウム等の運営

- ・ 主催者や招聘する出演者、関係先等との連絡・調整
- ・ 出演者（主催者が指定するパネリストを含む）の出演料等支払
- ・ 会場設営及び撤去
- ・ 司会進行・進行管理（会場レイアウト図、タイムテーブル、運営マニュアル、進舞台本等資料の作成を含む）
- ・ 受付・案内・誘導
- ・ 安全管理
- ・ イベント保険への加入と保険料の支払
- ・ 参加者へのアンケート作成・実施・回答集計・分析など
 - ※ アンケートについては、シンポジウム等に対する満足度や事業全体に対する要望などが聴取できる内容にすること。またできるだけ多数の回答回収に努めること。
- ・ 当日配布資料等の作成
 - ※ すべての配布資料等（アンケート含む）については、主催者と協議のうえ決定すること。
- ・ 実施報告書、記録写真・動画及び原稿おこしの作成
- ・ シンポジウム等の当日の様子を撮影した動画の編集及び公開（Youtubeでの公開を想定）

(5) 成果物の提出

- ・ 広報ポスター・チラシ等（紙ベース及びデータ）
 - ※ 印刷枚数は主催者と協議のうえ決定
- ・ 出席状況の最終的なとりまとめ（紙ベース及びデータ）
- ・ 配付資料等（データ）
 - ※ 配布資料等は受託者がシンポジウム等の会場で配布

- ・ アンケート回答票（回収したもの・原紙）
- ・ アンケート分析結果（紙ベース及びデータ）
- ・ シンポジウム等の開催の記録・議事要旨、原稿おこし（紙ベース及びデータ）
- ・ 開催状況等の写真・動画 等

4 著作権等の取扱い

- (1) 本件業務において受託者が作製した著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、全てこれを当局に譲渡することとする。また、受託者は、本件著作物に係る著作者人格権を行使しないこととする。
- (2) 受託者は、当会が成果物を使用するに当たり、その利用様態に応じて、サイズや色調等の変更又は一部を切り取ることをあらかじめ承諾するものとする。
- (3) 当局は、成果物を使用するに当たって、受託者を表示することを要しないものとする。
- (4) 上記(2)及び(3)のほか、受託者は、成果物について、著作者人格権を行使しないものとする。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たり、図画、楽曲その他の著作物を使用する場合は、当該著作物に係る著作権、肖像権その他の権利を有する者に対し、著作物を当会が無償で使用する旨の承諾を受託者の責任と負担において得るものとする。
- (6) 上記(5)において当会が著作物を使用することができる期間は無期限とする。やむを得ず当該期間に期限を設定する場合は、事前に当会の承諾を得るものとする。
- (7) 本件業務において知的財産基本法第2条に規定する知的財産権に関連し、第三者の権利の保護の対象となっている著作物等を利用して本件業務の用に供しようとする場合は、受託者の負担により、適正に権利関係の確認と処理を行うこと。

また、万一、第三者からの権利の主張、損害賠償の請求等があった場合は、受託者の責任と負担により対処することとし、受託業務の遂行及び成果物の使用に際し支障を及ぼすことがないようにすること。

なお、第三者の著作物等を使用する場合にあっては、本件著作物の全部又は一部を本市が作製する他の印刷物や本市のWebサイト等に掲載する場合がある点に留意すること。

- (8) 受託者は、成果物に関する著作権について、納品前に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は商標・意匠の出願・登録手続等を行わないものとする。

5 本業務の履行に係る業務体制

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、円滑な遂行のため、相当の経験を有する責任者（1名）及び主任担当者（1名以上）を配置すること。
- (2) 責任者は、業務の全般にわたり業務管理を行い、主任担当者は、本業務の実施に当たって、当局と連絡を密にして十分に協議を行うこと。
- (3) 受託者は、当局との連絡体制表を作成し、事前に提出すること。連絡体制表については、大まかなケースごとの対応フローまで記載すること。

- (4) 受託者は、本業務の実施に当たって、進捗状況等について当局と協議してその指示に従うとともに、関係機関と連携し、調整を図ること。

6 業務報告等

受託者は、全ての業務終了後、以下の書類、物品及びデータを提出すること。

- (1) 完了届 1部
- (2) 業務報告書
- (3) 本業務に係る成果物のデータ

本業務において作成した印刷物等のデータ（アウトライン化済みの完全データを Windows 版／Adobe Illustrator で保存したもの、及び PDF 形式で保存したもの）

※ データの受渡しに記録媒体 (DVD-R 等) を使用する際は受託者が用意すること。

- (4) 請求書 1部
- (5) その他、当局が必要であると判断したもの

7 委託金額の範囲

委託金額の範囲は、「3 業務内容」に記載した業務全てに係る費用（業務の提供に当たり発生する付帯作業に係る費用を含む全ての経費の合計金額とする）とする。したがって、追加費用は一切請求できないものとする。

8 支払方法

委託業務の終了後、受託者からの適法な支払請求書を受理したときから、30日以内に支払うものとする。

9 特記事項

- (1) 費用負担

本業務に際して生じる一切の費用は、仕様書に特段記載がないものを除き、全て受託者が負担するものとする。

- (2) 秘密の保持

ア 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。本契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

イ 受託者は、成果物（業務履行過程において得られた記録等も含む。）を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡してはならない。ただし、当局の承諾を得た場合はこの限りではない。

- (3) 契約不適合責任

本制作物及び本広報物において、契約の内容に適合しないものが見つかった場合は、当局の要求に従い、速やかに無償で是正すること。

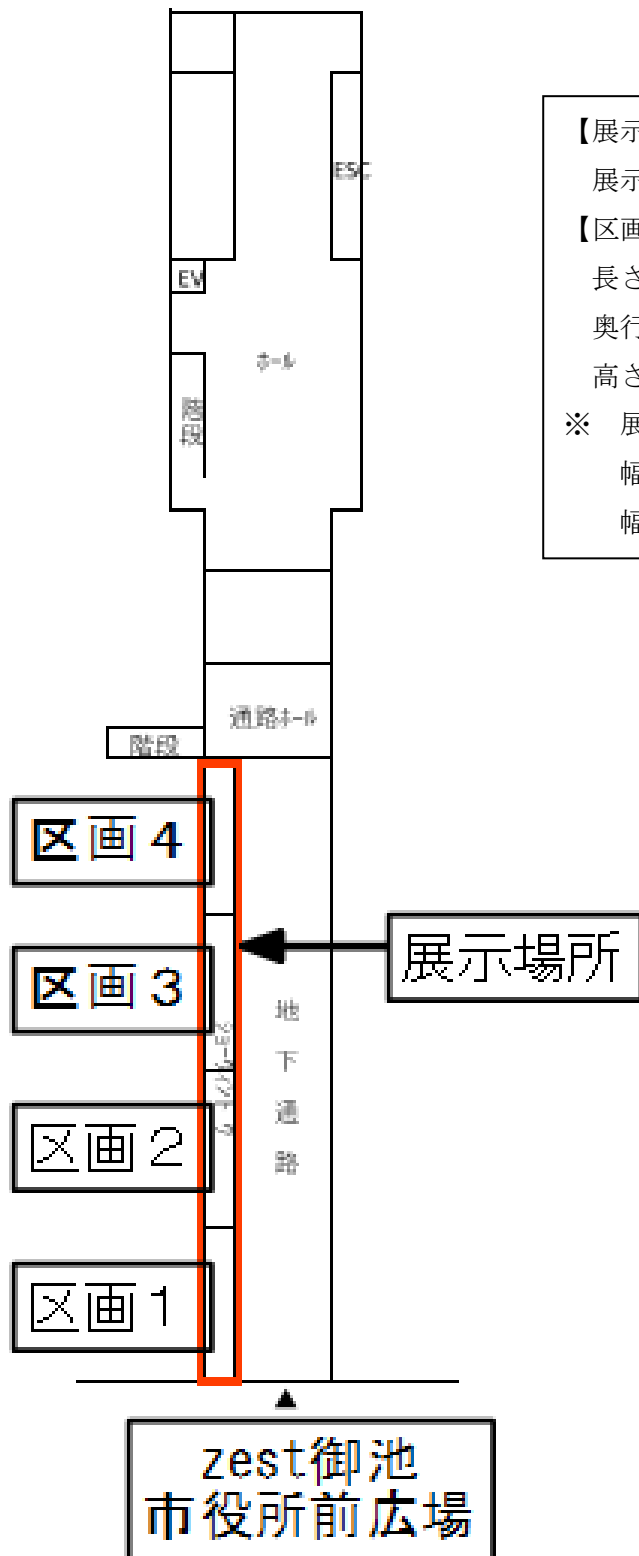
- (4) 関係法令等の遵守

受託者は関係法令等を順守して本業務に当たること。

(5) 協議による決定

本仕様書に記載のない事項及び内容に疑義を生じた事項については、提案書等に基づき、受託者と当局が協議して定めるものとする。

なお、協議により決定しない場合は、当局の指示によるものとする。



【展示場所】

展示場所のうち、区画3及び区画4にて展示を実施。

【区画の概要】

長さ：14.4m（各区画7.2m）

奥行：約70cm

高さ：約1.8～2.1m

※ 展示台あり

幅60cm、奥行40cm、高さ70cm

幅60cm、奥行40cm、高さ80cm

